

社協だより

命と暮らしを支える

社 会問題となっている生活困窮。経済的な困窮とあわせ社会的に孤立する人が増えています。困窮の状態は、見た目では分かりにくく、本人からのSOSが挙がりにくいこともあり、地域から孤立・排除されてしまうことが少なくありません。困窮世帯の状況は、たとえば「生活していくためのやりくりができない」「家族の介護のため仕事が出来ない」「社会に出るのが不安」など、いくつもの課題を抱えていることが多く見られます。

今年4月1日、「生活困窮者自立支援法」が施行され、困窮状態の方への関わりとして、社会参加の促しや就労の機会の提供、家計のやりくりへの支援、困窮世帯の子どもたちへの学習機会の提供など生活全般を支援することにより、本人自身の力で自立した生活を目指す仕組みが整備され始めました。東近江市社会福祉協議会でも、社会的・経済的な自立によって生活基盤をつくるための支援をしています。(詳細は2～3ページ)



▲子ども学習支援 (大学生ボランティアと勉強)



▲S&S (じゃがいもの収穫)

社会福祉法人
東近江市社会福祉協議会 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
- 総務課**
TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
- 地域福祉課**
TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
- 相談支援課・在宅福祉課**
TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる
ふだんの **く**らしの **し**あわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

生活困窮者支援

家計相談支援事業

「生活困窮者自立支援法」では、まず東近江市が実施する自立相談支援事業で、生活に困窮しておられる方にどのような支援が必要かを考え、一人ひとりの状況に合わせた『支援プラン』が作成されます。その『支援プラン』に基づき、家計相談支援事業で支援します。

家計相談支援事業では、家計の状況を把握して、課題を明らかにし、早期の生活再生を目指します。何より、ご本人が将来に向けて見通しをもち、計画的に家計管理できる力を身につけ、自立した生活が送れるよう支援します。



たとえば…

借金の返済で生活が苦しい

- 弁護士などの専門家に相談するための資料を作成します。
- 弁護士などの専門家への相談に同行します。
- 専門家の助言を受けて、返済計画と一緒に考えます。



働いているのに生活が苦しい

- 家計の収入と支出の状況を把握するため、家計簿を一緒につけます。
- 収入にあった支出になるよう、利用できる減額や免除の制度があれば紹介します。必要があれば、手続きに同行します。
- 支出の優先順位を提案します。滞納があれば滞納先に分納の相談などをします。



子ども学習支援事業

貧困が原因で、子どもに十分な教育を受けさせられない…

学習機会の不足から進学が不利になる…

教育の不足、社会経験の不足で安定した職に就けない…

社会に出たものの貧困から抜け出せない…

これらの一連の流れは「貧困の連鎖」と呼ばれています。

この「貧困の連鎖」を断ち切るために、経済的な困窮や社会的な孤立など生活が困難な世帯の子どもたち(主に中学生)の居場所づくりと学習面のサポートを行っています。

子どもたちは、勉強だけでなく、使ったコップを洗う、夜食のおにぎりのためのご飯を炊く、ボランティアの大学生と日頃の生活や将来のことを話すなど、様々な体験や人との関わりの中から生きていく力を身につけていきます。この場を通して、自分の役割や存在を誰かに認めてもらうことで、自信を持ち始めています。子どもたちを「ひとりぼっちにさせない」そして、「生きていく力をつける」ことを大切に取り組んでいます。

学校の宿題やテスト勉強、受験勉強などに取り組んでいます。



トランプやUNOなどの遊び、夏祭りやクリスマス会など楽しい行事も企画しています。



大学生ボランティアのみなさん

..... 子どもたちの声

- ・毎週の学習支援が楽しみ。
- ・勉強が理解できるようになって、勉強をするようになった。テストの点数もあがった。
- ・人見知りがなくなり、人と話せるようになった。
- ・一緒に勉強して話せる仲間ができて嬉しい。

社協が取り組む

社会参加や就労へのきっかけづくり～S&S～

スマイル スタンド

社協の窓口では、借金・リストラ・不登校・引きこもりなどの相談に応じる中で、「相談できる人がいなかった」「どこに相談したらいいのか分からなかった」「さみしかった」と、社会から孤立しておられる現状を目の当たりにしています。一方で、相談者からは「働きたい」「何かの役に立ちたい」などの声も聞かれます。そこで、相談に応じるだけでなく、相談者自身と地域や社会とのつながりを作り、社会参加や就労へのきっかけづくりを目的とした居場所“S&S”を立ち上げました。



▲封筒詰め作業をするS&Sメンバー

S&Sでは、就労へのステップとして、商工会議所から資料の袋詰めやイベント準備の仕事、一時的に人手が必要な農作物の収穫のお手伝いなどを行っています。また、農家の村田さんにご指導いただきながら、野菜づくりにもチャレンジし、参加者自らが作物を育てています。収穫した野菜は『Food Day25*』を開催し、市内在住の生活困窮者に配付しています。



※▲Food Day25

市民の方から善意銀行にご寄付いただいたお米や生活物資、S&Sで収穫した野菜を提供することで、生活再建のお手伝いをしています。

S&Sが居場所としてだけでなく、地域とのつながりの場、社会貢献の場として広がっていくことで、一人ひとりが抱えている問題を地域の問題として理解が深まっていくことを期待します。

農家の村田さんにインタビュー！

Q. 野菜づくりを教えていただくことになったきっかけを教えてください。

A. 若い人たちに作物栽培をとおして、自然と触れてほしいと感じたからです。



▲村田 喜一郎さん

Q. 一緒に野菜づくりをされた感想を聞かせてください。

A. 初めは一生懸命されていたのが、回を重ねるごとに「しんどいな」「大変だな」という声が出てきました。しかし、それは良い反応だと感じています。喜びだけでなく、『つらさ』も畑作業を通して感じてもらうことが出来たと思っています。

Q. S&Sのメンバーに一言お願いします。

A. 一人では野菜・米づくりはできません。それと一緒に、人も一人では生きていけません。いろんな人と協力して『一緒に生きていく力』を感じ、身につけていてもらいたいです。野菜づくりを通じて、これからの人生や生活を見つめ直し、自問自答しながら生きていてほしいです。

S&Sに参加して…

みんなで畑作業をすることが楽しいです。収穫の喜びは良いものです。収穫した野菜を地域の方に配って、喜んでもらえたらいいなと思っています。

今後は、調理できない人のために、トマトやキュウリなどのすぐに食べられる野菜も作っていきたいです。



資金の貸付による生活支援

一時的に生活資金が必要となった世帯を対象に、相談支援と併せて生活福祉資金や小口貸付資金の貸付を行っています。貸付にあたっては、相談者との面談から生活状況を伺い、安定した生活が送れるよう、単なる貸付で終わらない継続的な支援をしています。

緊急食糧や物資の提供

緊急食料品や善意銀行の寄付物品(米や日用品等)を提供しています。また、民生委員・児童委員と協力し、経済的困窮世帯へ歳末たすけあい募金による激励訪問を行っています。

お気軽に
ご相談ください

普段の暮らしの中で、住民同士が困りごとに気づき、見守りあえることが、一人ひとりの安心した生活につながります。「最近、出会わない」「介護で大変そう」「ご飯を食べておられるのか心配」「なかなか社会に出にくい家族がいる」など、お気づきのことがあれば
社協 相談支援課(電話 0748-24-2940) までご相談ください。



あなたのやさしさがまちをかえるはじめての一步 赤い羽根共同募金運動がはじまります！

共同募金10月1日～12月31日・歳末たすけあい募金12月1日～12月31日

共同募金運動とは

昭和22年に市民主体の助け合い運動として始まり、戦後復興の一助を担ってきました。その後、社会情勢や人々の生活が大きく変化する中、共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」として、それぞれの地域で課題解決に取り組む民間団体の活動を支援しています。

みなさまのあたたかいご協力を
よろしくお願ひします。

平成27年度目標額

◎赤い羽根共同募金
14,600,000円

◎歳末たすけあい募金
6,300,000円



こんな活動に役立っています！ ～共同募金のつかいみち～

戸別募金、街頭募金、法人募金など、さまざまなかたちでご協力いただいた募金は、高齢者の見守り活動や障がいを持つ方々の活動支援、子育て支援等、身近な福祉活動に活かされています。他にも、児童遊園の遊具助成や飛び出し人形設置支援等、まちづくりのためにも活かされています。

また、歳末たすけあい募金は、地区社協や福祉団体への事業助成、生活困窮世帯への支援に使われています。

募金の助成を受けた団体から
ありがとうの声が届いています！



八日市障害児童クラブ「おそらの家」

赤い羽根共同募金の支えを頂き、「障がいのある子ども達の宿泊体験」を行うことができました。普段、学校と家との行き来だけで人との関わりが少ない子ども達ですが、ボランティアの方々のサポートを得ながら、自立に向け余暇活動や社会生活に必要なコミュニケーション力をつける活動の一環になりました。本当にありがとうございました。これからもこの輪がひろがっていくよう願っています。

☆☆☆☆☆「米寿」おめでとうございます☆☆☆☆☆

満88歳(昭和2年1月1日～12月31日生)を迎える方の「米寿」をお祝いする記念写真を撮影し、掲額しています。

	期 間 / 場 所	
八日市	9/2 (水) ~ 13(日)	※終了しました ショッピングセンターアピア
永源寺	9/2 (水) ~ 18(金)	10:00 ~ 18:00 永源寺図書館
五個荘	9/1 (火) ~ 19(土)	9:00 ~ 17:00 五個荘コミュニティセンター
愛 東	9/8 (火) ~ 28(月)	8:30 ~ 17:15 市役所 愛東支所
湖 東	9/5 (土) ~ 27(日)	9:00 ~ 20:00 湖東コミュニティセンター
能登川	9/14(月) ~ 10/2(金)	9:00 ~ 17:00 能登川保健センター
蒲 生	9/8 (火) ~ 29(火)	9:00 ~ 17:00 蒲生コミュニティセンター



※期間中、休館日がありますのでご注意ください。お問合せは、社協 地域福祉課または各事務所まで。
※この事業は赤い羽根共同募金の助成金により実施しています。

社協デイサービスセンターです！

～小・中学生のみなさん ようこそ“じゅびあ”へ～

『デイサービスセンターじゅびあ』は、愛東診療所の隣、市役所愛東支所と同じ建物の中にあります。

『デイサービスセンターじゅびあ』には、毎年、愛東北小学校4年生や愛東中学校生徒会の子どもたちが訪問してくれます。ひ孫世代の子どもたちとの交流は、利用者の皆さんにとって楽しみの一つです。

小学生の子どもたちは、事前に高齢者との関わり方について学習してから来てくれます。一緒に歌ったり、おしゃべりしたり、子どもたちが考えて手作りした輪投げやボウリング、魚釣りなどで楽しい時間を過ごします。

また、アルミ缶回収や自分たちで育てた梨を販売した収益金で、シャワーチェアや車いすを寄贈してくれました。子どもたちは、収益金の使いみちを考える時、デイサービスで交流したお年寄りのことが思い浮かんだと聞き、嬉しく思いました。

今年も子どもたちが、たくさんの笑顔と元気を届けてくれるのを、利用者の皆さんと楽しみに待っています。

お問合せ／
デイサービスセンターじゅびあ
電話 0749-46-2044
I P 050-5802-2990
(じゅびあ管理者 光田淳人)



お気軽にご相談ください

社会福祉協議会では、市民のみなさんの身近な相談窓口として、日常生活や福祉に関する相談に常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方がおられる等、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

無料法律相談

弁護士が問題解決までの助言をします。

開設日 9月30日(水) 受付 9/1(火) 8:30～
10月28日(水) 受付 10/1(木) 8:30～
11月25日(水) 受付 11/2(月) 8:30～

場 所 東近江市福祉センター ハートピア
時 間 13:30～16:00(1名30分)
対 象 市内在住の方(各開設日先着5名)

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。
★同一事案での継続利用はできません。
初めて相談される方を優先します。

●お問合せ・予約 社協 相談支援課

電話0748-24-2940 IP050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

パートの有給休暇

年次有給休暇は「有給」で休むことができる、つまり、休んでも給料が減らされない休暇です。

①雇い入れから6ヶ月以上経過していること、②期間中8割以上出勤していることの2つの条件を満たせば、有給休暇を取得する権利があります。週5日勤務の人なら6ヶ月勤続で10日、1年6ヶ月勤続時点でさらに11日の有給休暇の権利を取得します。週の所定労働日数が少ない人は、有給休暇もそれに比例して少なくなります。週3日勤務の人の場合は、6ヶ月勤続で5日、1年6ヶ月勤続で6日といった具合です。

有給休暇の権利があるのは、正社員だけではありません。パートでも、アルバイトでも、派遣社員でも、期間雇用の人でも、時間給で働く人でも、一日の所定労働時間が短い人でも、同じように権利があります。「うちの会社に有給はありません」とか「パートだから有給はないです」なんてことはあり得ません。有給休暇は、労働基準法で決められている権利なので、すべての企業に適用されます。

けれども、有給休暇は、労働者が権利を行使しなければ取得できません。労働者が、いつ有休を取るのかを指定してはじめて有給休暇を使うことができます。その日に休まれると都合が悪い場合、使用者は「ほかの日にして欲しい」といって日を変更することはできますが、有給休暇の取得を拒否することはできません。

一般には、残った有給休暇を買い取ることもよく行われています。労使が合意して有休の買い取りをすることは可能です。が、買い取りを請求する権利があるわけではなく、使用者にも買い取る義務はありません。

弁護士 土井裕明

<発行>平成27年9月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555

民児協のまど

民生委員・児童委員は、地域で 子どもと子育て家庭を見守っています!

地域の子どもたちが、元気に安心して暮らせるよう、あいさつ運動や登下校時のスクールガード、子育てサロンへの参加など、子どもを見守り、子育て家庭を応援する活動をしています。



ほっとタイム (蒲生)



「はじめまして赤ちゃんにこにこ訪問」をはじめ1年。これまでに会ったお母さんと子どもたちに集まってもらいました。

参加されたお母さん
さんとながりが
を深めることが
できました。



あいさつ運動 (玉緒)

「おはよう!」と声をかけると、子どもたちも元気な声であいさつを返してくれます。



民生委員・児童委員は、地域のみなさんの相談役です。ちょっとした困りごとでもお気軽にご相談ください。



子どもは地域の宝。赤ちゃんの誕生は、ご家族だけでなく、地域の喜びでもあります。私たち民生委員・児童委員は、赤ちゃんが誕生されたご家庭を訪問する「はじめまして赤ちゃんにこにこ訪問」を実施しています。玄関先で少しの時間、子育てに役立つ情報を紹介したり、子育てに関する悩みや相談などをお聞きしています。訪問すると「近くで子どもが遊べる場所はないですか?」「引越してきたばかりで、小児科がどこにあるか分からないので教えてほしい。」といったご相談を受けます。

はじめまして赤ちゃん
にこにこ訪問活動中

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定)	¥6,000
一八会	¥10,000
匿名	¥9,000
匿名	¥9,000
匿名	¥21,659
匿名	¥13,900
匿名	¥15,500
匿名(指定)	¥10,000

●物品預託

預託者氏名	品名
村田 和子	リハビリパンツ、尿とりパッド
東近江弓道協会	コピー用紙
田中 典男	ポータブルトイレ、浴槽台、シャワーチェア
寺井 富美雄	タオル、毛糸
植木 英明(指定)	玄米60kg、紙オムツ、尿とりパッド

預託者氏名	品名
東近江市永源寺赤十字奉仕団(指定)	白米15kg、玄米30kg
久田 礼代(指定)	調味料セット
深尾 浄信	リハビリパンツ、尿とりパッド
国領 はる	お手玉
東近江市老人クラブ連合会 湖東ブロック	雑巾
日根野菊子	雑巾
匿名(指定)	おもちゃ、子ども用いす
匿名(指定)	砂糖
匿名(指定)	お米4.1kg、いんげん豆
匿名(指定)	タオル
匿名(指定)	トマト、ナス
匿名(指定)	白米30kg
匿名(指定)(2件)	玉ねぎ、じゃがいも
匿名(指定)	うり、ミニトマト

預託者氏名	品名
匿名(指定)	スイカ
匿名(指定)	もち米4.8kg
匿名(28件)	白米、玄米、砂糖12kg、きゅうり、毛糸、尿とりパッド、リハビリパンツ、紙オムツ、ケアシート、入れ歯洗浄剤、洗濯洗剤、タオル、掛時計、文房具、裁縫箱、タオルケット、布団、衣類、座椅子、インクカートリッジ

●リサイクル預託

アルミ缶	6件
牛乳パック	4件
使用済み切手	10件
使用済みテレカ	3件
書き損じハガキ	3件
ヘルマーク	2件
ペットボトルキャップ	18件

〈払出〉

●金銭払出

金額	払い出し先
¥3,352	福祉電話基本料金(2件)

●物品払出

品名	払い出し先
緊急食糧支援(米、缶詰など)	生活困窮世帯(6世帯6袋)
白米	学習支援事業、サマーホリデー事業(30kg)、S&S(30kg)、生活困窮世帯(28件60袋)
食器用洗剤、洗濯洗剤、カビ取り用洗剤、ティッシュ、タオル、シャンプー、リンス、石鹸、シート、洋服	生活困窮世帯(8件)
紙オムツ、尿とりパッド、上着、下着、洋服	社協ヘルパー利用者(5件)

品名	払い出し先
紙オムツ、リハビリパンツ、尿とりパッド、肌着	居宅サービス利用者(8件)
タオル	サマーホリデー事業、生活困窮世帯(1件)、S&S(1件)
座椅子3脚	東近江市福祉センター
おもちゃ、子ども用いす	東近江市福祉センター(指定)
紙オムツ、尿とりパッド、玄米60kg	デイサービスセンターハートピア(指定)
白米4.1kg、いんげん豆、タオル	デイサービスセンターじゅびあ(指定)
肌掛布団、タオルケット	小規模特養老人ホームのとがわ
きゅうり	市内デイサービスセンター(9ヶ所)、社協ヘルパー利用者(6件)
白米45kg、玄米30kg、もち米4.8kg、砂糖、調味料セット、トマト、ナス、玉ねぎ、じゃがいも、うり、ミニトマト、スイカ	サマーホリデー事業(指定)

シニアパソコン講座 受講生募集

日時 10月～平成28年3月まで
第1・3または第2・4火曜日 10:00～12:00

場所 障害福祉センター 水車野園
(乙女浜町1405)

内容 初心者向けWordとExcel

定員 30名 **受講料** 7,500円

持ち物 パソコン **申込締切** 9/30(水)

主催 パソコンボランティア和ねっと!

お申込み・お問合せ 社協 能登川事務所
電話 0748-42-8703 IP 050-5802-2989

手話体験講座
手話を学んでみませんか?

日時 10/16(金)・23(金)・30(金)
10:00～12:00【全3回】

対象 市内在住・在勤で手話を初めて学ぶ人
または学習経験が概ね1年未満の人

場所 東近江市役所本館202会議室

定員 25名(先着順)

その他 要約筆記が必要な方はご相談ください

受講料 テキスト代540円

申込締切 9/30(水)

お申込み・お問合せ
東近江市役所障害福祉課
電話 0748-24-5640 FAX 0748-24-5693
IP 050-5801-5640



笑顔いっぱい 思い出いっぱい



夏休み期間中、養護学校や特別支援学級に通う子どもたちを対象に、市内6会場で「障がい児サマーホリデー」を実施しました。たくさんの地域の方に支えられ、笑顔いっぱいの夏休みになりました。ご協力いただいたボランティアのみなさま、ありがとうございました!



お知らせ掲示板

児童センター

ぽかぽかサロン(第2期)

日 時 ①11/10(火)、11/25(水)、12/8(火)、
12/18(金)、1/26(火)、2/9(火)、
2/23(火)、3/8(火)
②11/13(金)、11/27(金)、12/11(金)、
12/18(金)、1/29(金)、2/12(金)、
2/26(金)、3/11(金)
いずれも10:00~11:30
対 象 市内の1歳8ヶ月以上~未就園児
の親子(サロン開始時)
定 員 30組 参加費 600円(全8回)

まめっこサロン(第2期)

日 時 11/17(火)、12/1(火)、
12/15(火)、1/19(火)、2/2(火)、
2/16(火)、3/1(火)、3/15(火)
いずれも10:00~11:30
対 象 市内の3ヶ月~1歳8か月
未満の親子(サロン開始時)
定 員 35組
参加費 500円(全8回)

ぽかぽかサロン、
まめっこサロンの
申込締切10/20(火)

※申込多数の場合は抽選。
結果は10/21(水)以降に
郵送します。

親子で手遊び
や簡単な工作
などをします



老人福祉センター

陶芸教室

日 時 10/7(水)、10/21(水)、11/18(水)
13:30~15:30 (全3回)
対 象 市内の60歳以上の方
定 員 20名(先着順)
参加費 1,000円
申込締切 9/30(水)



パソコン教室『年賀状講座』

日 時 11/25(水)、11/27(金)、12/1(火)
13:30~15:30 (全3回)
対 象 市内の60歳以上の方
定 員 10名(申込多数の場合は抽選)
参加費 1,000円(別途テキスト代)
申込締切 11/10(火)



母子父子福祉センター

親子交流事業

日 時 10/25(日) 13:00~15:00(現地集合)
対 象 市内のひとり親家庭の親子
定 員 20名程度(先着順)
内 容 親子で季節のタルトをつくろう
場 所 アグリパーク竜王ベリーベリーカフェ
(蒲生郡竜王町山之上6526)
参加費 1人300円 持ち物 エプロン・タオル
申込締切 10/13(火)

いずれも

場 所

東近江市福祉センター ハートピア
(今崎町21-1)

※親子交流事業のみ場所が異なります。

お申込み・お問合せ

東近江市社会福祉協議会

電話 0748-24-2940 IP 050-5802-2988

受付時間 9:00~17:15

※ただし9/20(日)、21(月)、22(火)、23(水)、10/12(月)、
18(日)は休館のため受け付けできません。

東近江市
社会福祉大会

「何とかしたい!」が地域を変える

地域の中で、「なんか気になる」「ほっとけへんな」と思っても、「どうしたらいいか
分からないし…」と躊躇してしまうことはありませんか? その「気になる」を「何
とかしよう!」と一歩踏み出せる地域にしませんか?

日 時 10月16日(金) 13:30~17:00
場 所 五個荘コミュニティセンター(五個荘小幡町318)
内 容 ●式典 社会福祉に貢献された個人・団体の方々の表彰・感謝状の贈呈
●『募金百貨店プロジェクト』合同調印式
●シンポジウム 講師: 桃山学院大学 副学長 松端 克文 氏

シンポジスト: 地域で気になることを助け合いや見守り活動でカタチ
にされた市民の方々に熱く語っていただきます

実施主体 東近江市社会福祉協議会・東近江市共同募金委員会
お問合せ 社協 総務課 電話 0748-20-0502 IP 050-5802-9070



どなたでも
ご参加いただけます
(申込不要です)